

第3回印西市部活動地域移行推進協議会 議事録

日時：令和6年10月9日（水）

13：30～15：50

場所：市役所附属棟23会議室

《出席委員》 敬称略

青木	和浩	磯	昌稔	吉野	高明	宇佐美美奈
渡辺	敏雄	荻原	健一	川嶋	将行	飯島 正義

《出席事務局職員》

印西市教育委員会指導課	課長	石川	真樹子
印西市教育委員会指導課	副参事	深澤	淳一
印西市教育委員会指導課	指導主事	山崎	智貴
印西市教育委員会指導課	指導主事	伊東	洋樹

《傍聴者》

なし

《次第》

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 印西市議会での答弁
 - (2) 部活動地域移行リーフレットvol. 5
- 3 協議事項
 - (1) 今後のスケジュール
 - (2) モデル実証事業の業務委託（仕様）について（一部非公開）
- 5 その他
- 6 閉会

【議事要旨】

1 開会

(司会)

こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日、田口委員、三門委員におかれましては、別の公務が入っているため欠席する旨の連絡をいただいております。また、磯委員も勤務校の合唱コンクール参加のため遅れてしまうと承っております。

定刻となりましたので、令和6年度第3回印西市部活動地域移行推進協議会を開催いたします。議事に入る前に申し上げます。本協議会は、印西市市民参加条例第11条4項の規定に基づき、会議公開となる傍聴席の設置と会議録の作成のため、録音機材を設置して録音させていただきますことをご了承ください。現在、傍聴希望者はありません。

2 報告事項

(司会)

次第2、報告事項、(1)、印西市議会での一般質問答弁について、事務局からご説明いたします。

(事務局)

資料P1をご覧ください。何人かの市議会議員からご質問をいただきました。実証事業の検証をどのようにしていくのか、実証事業を終えたら地域移行の在り方も再考するのかなど、モデル実証事業についてはかなり詳しく問われたものもあります。この協議会の委員の皆様のご意見をいただきながら事務局も準備しております。次年度以降のモデル実証につきましても、適宜、情報共有させていただき、成果と課題を検証できればと考えております。他の質問と答弁についてはお読みください。この協議会でも、委員の皆様からご意見をいただきながら、事務局も準備しております。次年度以降のモデル実証につきましても、適宜情報共有をさせていただき、成果と課題を検証できればと考えております。何かあればご質問いただければと思います。以上です。

(司会)

報告事項(1)につきまして、何かご質問があればお願いいたします。

(会長)

生徒や保護者も含め、市民への広報が必要だと感じております。正しい情報がうまく伝達されていないように感じます。部活動地域移行については、国や県の指針も浸透していないという部分があると思います。

(司会)

ありがとうございます。その他、皆さん、いかがでしょう。

報告事項(2)部活動地域移行について事務局から説明いたします。

(事務局)

資料P3をご覧ください。昨年度から生徒・保護者全体に周知するために部活動地域移行リーフレットをお便り配信システムで配信しております。生徒向けに一人一台端末での共有や小中学校の教室や廊下に掲示を依頼しております。業者委託後、具体的な地域移行の内容が定まれば、松山下公園や市内の公共施設にも掲示を依頼しようと考えております。裏面にリーフレットvol.5を掲載しております。次年度のモデルで野球と女子バレーボールが対象になっていることを初めて生徒や保護者に周知します。今まで問い合わせがほとんどありませんでしたが、対象種目の生徒保護者からの問い合わせは増えると考えられます。リーフレットをお読みいただき訂正箇所、ご意見等あればお願いします。

(司会)

ご覧になっていただき、ご意見をお願いします。

(会長)

名称はモデル実証事業と本格モデル事業で良かったのでしょうか。

(事務局)

議会では、この2年間の長期契約で一つの事業として予算を計上しました。野球と女子バレーボールの一部の種目で実施する1年間をモデル実証事業として、全12種目で70クラブの1年間を、受益者負担の徴収等が出てきますので、本格モデル事業という認識で区別しております。

(会長)

令和8年度は県のスケジュールでいうと地域移行実施なのでモデルではなくなります。言葉の問題かもしれませんが、キャッチフレーズというか、わかりやすさっていうところからすると、本格モデル事業という呼び方が足を引っ張ってしまう可能性もあるかもしれません。

(事務局)

ありがとうございます。本格モデル事業は内部向けであり、保護者や生徒に周知するときは、本格実施や完全実施などの周知が良いと考えております。

(会長)

実際、保護者代表の委員はどうですか。

(委員)

何度かこの会議に参加しておりますが、やはり地域移行を理解するのが難しいです。

(委員)

リーフレットでは、部活動地域移行のことについて説明してきたのでしょうか。

(事務局)

第1回協議会資料に過去のリーフレットを添付しましたが、児童・生徒については、一人一台端末でリーフレットを共有するよう学校に依頼しております。また、教室の背面黒板に掲示しております。保護者向けには、お便り配信システムで毎回配信しております。

(委員)

このリーフレットがお便り配信システムで配信されているのですか。様々なチラシがたくさん配信されていて、私もですが、正直確認できていない方もいると思います。

(会長)

確かに、様々な内容のお便りが配信されると、全部を頭に入れておくのは難しいです。

お便り配信システムとは、印西市独自のものですか。

(事務局)

印西市が契約しているシステムです。他の自治体でも採択しているところもあります。

(会長)

たしかにモデル実証の野球と女子バレーボール以外の対象ではない方はあまり意識して見ないかもしれません。

(会長)

やはり、リーフレットだけでなく対面での説明会が必要かと思います。

(事務局)

生徒・保護者向けの説明会を実施する予定でおります。ご意見いただきましたのでお便り配信システム以外にも周知する方法を検討してまいります。

(委員)

学校で各家庭にプリントを配るのが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。何か違った周知の方法を検討してまいります。

(委員)

協議会の中で一度も出ていないキーワードが議会で出てきたことに不思議に思いました。

(会長)

本質的に問題なければ良いのですが、議会での対応も含めて説明した内容やキーワードもあると思います。

(事務局)

県では令和7年度末に環境整備事業を終えるとスケジュールが出ていますが、印西市としては、モデル事業の委託業者と本格実施の委託業者が違ってしまうと、多くの生徒や保護者が混乱すると思い2年間の長期契約にしました。もちろん2年目は受益者負担の徴収が発生しますので、事務局としては、その部分を検証するという認識でおります。議会の答弁の際、令和7年度と令和8年度の事業を区別するためにモデル実証事業と本格モデル事業というキーワードを使って答弁しました。

(会長)

協議会でも何度も話題に挙がりましたが、このモデル事業で失敗するわけにはいきません。他の自治体では単年度の委託が多い中、複数年の委託で進むと、委託先を変更できないデメリットもありますが、うまくいけば非常に効果が高くメリットを感じます。一気にこの事業を加速させるきっかけになるかもしれません。

(事務局)

モデル実証を進めながら、同時に検証をしていく必要はあります。

(会長)

全12種目に文化部は入っていますか。

(事務局)

全12種目の中に文化部として吹奏楽が対象になっております。

(委員)

正直、生徒や保護者にはモデル実証事業だろうが本格モデル事業だろうが関係ないです。自分がどのような活動ができるのかを知らせることが大切なことだと思います。受益者負担という言葉も何度も出てきていますが、一般的には馴染みがないので、活動費のような言葉の方が伝わりやすいと思います。あとは地域クラブで活動する家庭に市の負担や補助ができないのか検討してほしいと思います。

(事務局)

今回のモデル事業も活動費の一部を受益者負担で考えております。それ以外に市費や県の委託費も入っております。本格実施に向けて検討していく必要はあると思います。

(委員)

生活困窮者に対しての補助も検討してください。部活動ではユニフォームや用具の購入はあったにしろ、謝金や指導料は支払ってなかったのが、地域クラブになって月謝の徴収が始まると負担を感じてしまう家庭も出てきます。

(事務局)

今後、平日も地域移行実施の方向性も踏まえて、実態に応じて対象となる家庭へのサポートを検討してまいります。

(会長)

いよいよモデル事業に向けて、具体的な話を児童生徒や保護者だけでなく、先生方にも周知していかなければならないかもしれません。大会の参加の仕方なども伝達しないといけません。

(委員)

ニュースで小中体連の全国大会がなくなると耳にしました。大会がなくなってしまうと、スポーツをする目的がなくなるのではないですか。

(会長)

スポーツ庁が若年層のうちは競技性ではなくスポーツを楽しむという方向性を示して推進しています。専門的に技術力を高めるのは高校や大学など上のカテゴリで行うようにすると示しています。

(委員)

他の自治体も業者委託が多いとの情報でしたが、小中体連や協会が衰退し、業者が金銭的な部分も含めて大会等を主催するようになるかもしれません。お金が発生する方向に進んで

しまい不安に思ってしまう。

(会長)

委員のおっしゃるとおりで、高校の大会も企業がスポンサーになって実施している大会等も増えてきました。持続可能な取り組みという部分では資金面も考慮しなければならないのかもしれませんが、儲けばかりではなく、子どもたちの活躍する場面を残してほしいと思います。また、今後、学習指導要領の中に部活動や地域クラブがどのような位置づけになるかによっても扱いが変わるかもしれません。

(事務局)

小学校の学校体育も、社会体育になっていった時代がありました。最終的には、やりたい人がやるような習い事に近い形で地域クラブが運営されていくようになると思います。部活動地域移行というキーワードも部活動が残るような印象になってしまうのも一つの理由かもしれません。

(委員)

働き方改革の中から部活動改革が出てきて、教職員が負担してきたものを地域にと言われても一般の方に地域移行を理解してもらうのは難しいと思います。

(事務局)

働き方改革の側面は間違いありませんが、将来的に子どもたちのスポーツや文化芸術活動を提供する環境を創るという側面がすごく大切です。県の担当者会議で、地域移行というのは学校だけの問題ではなく、スポーツ協会やスポーツ少年団、保護者だって地域の一部として何ができるかを考えていくことだと担当者が説明していました。

(委員)

そう言われても、なかなか広い目で見るのは難しいです。

(委員)

例えば、平日は部活動が継続されるなら、休日の練習はせずに大会を実施すれば公平になると思います。地域移行することによって子どもたちに選択肢を増やす取り組みにしてほしいと思います。将来的には地域クラブだとか既存のクラブだとかそんな垣根がなくなるような取り組みを望みます。

(司会)

ありがとうございます。受益者負担の部分については、わかりやすい表現で周知していくように検討してまいります。

3 協議事項

(司会)

次第3、協議事項に入ります。当協議会設置要項第7条1項の規定により、議長は会長が務めることになっております。ここからの協議事項は、会長に進行していただきます。

(会長)

すでに、審議していただいた部分もありますが、よろしくお願いします。会議録の署名ですが、渡辺議員と飯島委員をお願いします。

<委員承諾>

(会長)

それでは、次第3、協議事項(1)運營業務委託の今後のスケジュールを事務局からお願いします。

(事務局)

別添資料P5をご覧ください。9月議会で債務負担行為での補正予算が承認されましたので、具体的に業者選定と契約に至れるように準備してまいります。

2月上旬の業者委託契約を予定しています。そのためにプロポーザル審査の準備をします。業者と契約締結したら、打ち合わせを重ねて次年度の内容やスケジュールを確認していきます。1月に開催予定の第4回協議会の日程を変更させていただき、契約締結後、こ

の協議会に業者を招集し、業者から具体的な事業内容を委員の皆様に報告したいと考えております。

新年度に入ったら4月中に野球・女子バレーボールの地域クラブを考えている生徒や保護者向けに説明会を実施する予定です。その説明会の後、地域クラブの登録や指導者の確保に移っていく予定であります。4月以降のスケジュールについては、業者と打ち合わせをしながら詳細は決めていきますが、現段階ではこのような流れでのスケジュールを予定しております。以上です。

(会長)

プロポーザルや契約については、行政の方が専門的にアドバイスをいただければと思います。契約締結前に学校現場の声を聞く必要があると思いますがどうでしょうか。

(委員)

校長という立場で話をさせてもらおうと、正直、学校現場へは契約締結後の報告で良いと思います。教職員の中にも興味のある方もおりますが、教職員の大半は地域移行のことをほとんど知らないと思います。

(事務局)

教職員向けの説明会につきましては、8月に夏季研修講座の中で実施いたしました。

(会長)

では、他市からプロポーザルの情報をいただいて、プロポーザルの実施要領に必要なことを盛り込むのが良いかもしれません。モデル事業になる野球や女子バレーボールについては、生徒・保護者はもちろん、顧問の先生方にも詳しく説明した方が良いと思います。

(事務局)

4月の説明会では、登録の方法や謝金の支払いなど具体的な運営方法を説明していこうと考えています。

(会長)

具体的な説明をするためにも、プロポーザルの審査の時に、指導者確保や保険、生徒管理アプリなど具体的に詰めて話を進めた方が良いと思います。

(委員)

スケジュールで大切なのは、新年度の4月の説明会で野球と女子バレーボールの地域クラブ希望者に説明するためには、そこまでにどんなことを決めておかなければならないのかということを念頭に置いて準備することです。

1つだけ質問させてください。8月に生徒・保護者向け説明会と記載がありますが、4月と同一の内容か教えてください。

(事務局)

事務局としては、4月の説明会は、地域移行に興味のある人や地域クラブ登録の希望者対象を考えておりました。8月の説明会については、具体的に野球と女子バレーボールの地域クラブに登録した生徒や保護者対象と考えておりました。

(委員)

この説明会はどこで開催する予定ですか。

(事務局)

他の自治体では、学校やクラブごとの説明会の実施もありますが、印西市では部活動の置き換え型の地域クラブの予定ではないので、大きな会場で一斉に説明する機会が良いのではと考えております。

(会長)

ある市でも市の施設の多目的スペースを借用して説明会を実施していました。各学校を回って説明するよりも、今の時代だと説明動画を公開する方法もあると思います。

(事務局)

事務局としては、伝え方のニュアンス等もあると思いますので、一斉に対面で説明する方法が良いと思っております。

(委員)

第4回協議会の議題は、契約業者の運営内容説明と次年度の予定ということでよろしいですか。併せて契約締結後に、協議会の意見を業者に聞いてもらうことも可能なのでしょうか。

(事務局)

仕様書にそのような契約を改善する余地を付け加えるように検討します。

(会長)

では、委員からご意見をいただいた形で事務局に準備を進めていただきます。

続きまして、次第3、協議事項2、部活動地域移行モデル実証事業の業務委託の仕様について事務局から説明があります。

(事務局)

資料6ページをご覧ください。

<部活動の現状>

<地域クラブの在り方>

<部活動地域移行の運営について>

(会長)

今までの協議会で議題に挙がった内容について、整理していただきました。

(委員)

子どもたちの放課後や休日の居場所を作ることについて、行政や教育委員会が担当しているケースがあるわけですが、民間の業者に業務委託しない形で地域移行を実施するケースはあるのですか。

(事務局)

自治体によっては、業者委託をする予算が取れず、退職校長を地域移行コーディネーターとして自治体が会計年度任用職員で雇用している市町もあります。スポーツ協会や総合型スポーツクラブ等に運営を委託している市町もあります。

(委員)

先ほど話題に挙がりましたが、他の市町でも受益者負担という言葉を使っているのですか。

(事務局)

県の資料やガイドラインで受益者負担という形で表現されています。先ほど委員の方々からご意見いただきました活動費や月謝の方が一般的に馴染みやすいと思いますのでそちらを検討します。

(委員)

実際に、家庭からの負担はありますが、足りない部分は市費で税金から支出するので全額を家庭の負担でまかなうわけではないですか。

(事務局)

地域移行するためにはかなりの初期投資が必要です。指導者への謝金や生徒の保険料、連絡ツールのシステム費用を家庭の負担で支払う部分になり、それ以外の運営費を市費で負担していきます。

(委員)

将来的には公的負担がなくなりますか。

(事務局)

業者との契約次第の部分ではありますが、最終的には地域クラブが自走できるようにしていくことを理想としています。

(委員)

このモデル事業以降も印西市として予算を計上していくと考えてよろしいですか。

(事務局)

現在決まっていることは、県の環境整備事業の委託が令和7年度末までであるということ

す。令和8年度以降も何かしらの補助はあるだろうと伝達はありましたが、確定はしておりません。この県の委託費の補助がある内に、モデル事業を始めて地域移行の初期投資も含めて進めていきたいと考えています。令和8年度以降も、県の環境整備事業が継続すれば、その委託に頼りながら、受益者負担で地域クラブが運営できるのかということを検証し、市費の負担が必要なのか、自走できるのかを検証していくのが令和8年9月からのモデル実施になります。先進的に進めている市では、次年度以降は地域クラブが自走していく形で稼働していきます。先行モデルをしっかりと学びながら印西市でも地域クラブを自走できるよう検証していきます。

(委員)

地域クラブの拠点の設定も難しいですね。

(事務局)

部活動置き換え型、合同（エリア）型、登録（オープン）型のどれもメリット・デメリットがあります。もしくは、種目によっても合同（エリア）型の方が良いもの、登録（オープン）型の方が良いものがありそうです。それも実証事業の検証内容になると考えています。

(委員)

グラウンドや体育館など社会体育との兼ね合いは大丈夫なのでしょうか。

(委員)

現在の学校開放事業では、学校運営に支障をきたさない程度に学校の体育施設を使うというのが大前提です。この部活動地域移行も、その地域クラブの活動場所は学校施設を使うのが前提だと思いますので、現状と将来的なものを考えても、学校施設を社会体育より優先的に使っていくのが自然ではないかと考えます。

——プロポーザル仕様書の部分のため非公開——

(事務局)

部活動地域移行の今回のモデルで家庭からの負担ではなく、市費として負担する部分の事務局運営費は、顧問の先生が部活動指導ではない部分の業務や、校長先生や教頭先生がやっているホームページの管理などの広報活動の業務、各競技の専門部の役員として裏方で大会を運営してくださっている先生方の業務を事務局運営費で負担するということです。一見すると、部活動の練習時に子どもたちを指導しているシーンしか一般の方には思い浮かびませんが、裏ではたくさんの方の尽力で部活動が成り立っていることも含めて地域移行する枠組みが必要です。

(会長)

このような部分を、一般的な方に理解してもらうのはなかなか難しいですね。現在部活動に参加している生徒でも、練習を指導してくれる顧問の先生の姿しかイメージできない人も多いと思います。そういった意味でも、丁寧に粘り強く市民に周知する必要があります。

たくさんご意見いただきました。事務局で意見をまとめるのは大変かと思いますがよろしくお願いします。では、協議事項を終えましたので事務局にお返しします。

4 その他

(司会)

次第4、その他、事務局からお伝えします。

(事務局)

他市町の進捗状況や大会の受け入れ状況については、県の担当者会議が行われますので情報を共有したいと思います。

また、先ほど話題に挙げました第4回協議会の日程につきましては、3月初旬で日程調整をして開催通知を発行いたしますのでご参加ください。

5 閉会

(司会)

以上で「第3回印西市部活動地域移行推進協議会」を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

令和6年度第3回印西市部活動地域移行推進協議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和6年12月26日

委員 渡辺 敏雄

委員 飯島 正義